

令和3年大槌町議会3月定例会

施政方針演述

令和3年3月4日

大槌町長 平野 公三

1 はじめに

本日、ここに令和3年大槌町議会3月定例会の開会にあたり、今後の町政運営について、私の所信の一端を申し上げ、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(新型コロナウイルス感染症の状況)

はじめに、世界で猛威を振るう「新型コロナウイルス」の感染状況は、未だ国内においても感染の勢いが収まらず、岩手県内においては、3月1日現在で延べ554名が感染し、入院中は8名、うち重症者は無く、死亡者は30名となっております。

感染症でお亡くなりなられた方々に、ご冥福をお祈りし、ご遺族の皆様にご心からお悔やみ申しあげます。

本年1月8日に発令された緊急事態宣言は、今なお、1都3県に対し、3月7日まで指定され、全国各地でマスクの着用や手洗い消毒の他、3密の回避とテレワークの実施、更に不要不急の外出や移動の自粛など、様々な感染防止の対策が

行われているところです。

町民の皆様においても、新型コロナウイルス感染症の予防や感染拡大を防止するため、新しい生活様式の実践や不要不急の外出や移動の自粛など、様々な感染予防対策に取り組んでいると思います。

新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性がある病気です。引き続き、感染症の予防や防止策の徹底をお願いするとともに、町民の皆様におかれましては、町内において万が一感染者が出た場合であっても、感染者へ思いやりをもって接していただきますようお願いいたします。

(新型コロナウイルスのワクチン接種)

国では、感染対策の決め手となる新型コロナウイルスワクチンの導入を進め、医療機関と地方自治体の連携のもと、全国各地で、医療従事者を対象に新型コロナウイルスワクチンの先行接種が始まっているところであります。

町で実施するワクチン接種については、はじめに 65 歳以

上の高齢者の方を4月から5月以降に開始し、その後、64歳以下の方々を対象に順次開始する見込みです。

今後、新型コロナウイルスワクチン接種のスケジュール等、適時に町民の皆様へ周知を図りながら、ワクチン接種の準備に万全を期してまいります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

感染の影響を受ける町内事業者への支援策は、国・県においても取り組まれ、町においては、地域経済の維持・確保のため、迅速に事業者の状況把握に努め、効果的な対応策を取り組んでまいります。

引き続き、国・県の動向を注視しながら、町民の命と健康を第一に、地域経済の維持を図り、この難局を乗り越えていく決意であります。

(東日本大震災津波からの復興)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波から10年の月日が経過しようとしております。改めて、震災で犠牲

になられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

町の震災復興の状況は、第一義的に町民の暮らしの安定と向上を図ることを目標に、市街地整備や産業振興など、一日でも早い復旧・復興を目指し、これまで全国各地や国外から物心両面のご支援を賜りながら、町民の皆様と一丸となって復興を進めて来た結果、ハード面の整備はほぼ終了したと考えております。

今後は、再建先の地域コミュニティ形成や、個々の心のケアなど心の復興を課題と捉え、被災者一人ひとりに寄り添った取り組みを進めてまいりたいと考えております。

産業の復興においては、これまでの復興期間を通じて繋がった方々との接点を、復興から創生に繋げるべく、新たなフェーズに向けた取り組みが必要と考えております。

これまでの震災経験を教訓として、ここ数年での自然災害への対応を速やかに進め、防災・減災、強靱化を図りハード・ソフトの対策に取り組んでまいります。

2 まちづくりの基本的な方針

令和3年度のまちづくりに対する基本的な方針について申し上げます。

（着実な施策の推進）

東日本大震災津波からの復旧・復興は、最終段階となっており、復興と共に町を取り巻く状況の変化に対応した、新たな取り組みが必要と感じております。

令和3年度は、震災復興から新たなフェーズに切替わる転換点と捉え、新型コロナウイルス感染症の対応を確実に実施しつつ、安心・安全と希望に満ちた魅力ある大槌町を目指し、各分野の施策をしっかりと取り組んでまいります。

（国の動向）

国では、この秋にデジタル庁が始動し、国全体のデジタル化の主導が行われるところであります。

全国規模のクラウド移行に向け、全国自治体のシステムの

統一、標準化が進められ、業務の効率化と各分野の住民サービスの向上を目指しており、当町においても、国の動向を注視しながら、対応してまいります。

（国土強靱化地域計画の推進）

国では、平成 25 年 12 月に公布・施行した「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」のもと、平成 26 年 6 月に国の他の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」が示され、岩手県においても、県の強靱化を推進する指針として「岩手県国土強靱化地域計画」が示されております。

当町においても、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災津波、平成 28 年の台風第 10 号、令和元年の台風第 19 号等、近年、大規模自然災害が多数発生しており、被害を最小限にとどめる備えを平時から行うことが重要であることから、国土強靱化基本法第 13 条に基づく国土強靱化地域計画として、「大槌町国土強靱化地域計画」を策定いたしました。

本計画は、国・県の強靱化計画との調和を図りながら、い

かなる災害が発生しても、「魅力ある人を育て、新しい価値を創造し続けるまち」であり続け、「致命的な被害を受けない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向けて「第9次大槌町総合計画」及び「大槌町地域防災計画」等と調和・連携を図り、推進してまいります。

（土地利用）

東日本大震災津波からの復興は、暮らしの再生に向けて、主に防災集団移転促進事業や盛土による土地区画整理事業を進めてまいりました。

町では、震災復興の土地利用について、被災自治体で初めての取り組みとなる、区画整理事業区域の街並みの見通しを明らかにする「見える化」を図り、土地利用の現状と見通しを図面化し、新たな課題を明らかにいたしました。

これらの現状を踏まえ、2年間の枠組みの中で集中的に土地の流動化を促進するため、土地利用の架け橋を担う「空き地バンク制度」や居住人口の回復を図る「住宅建設補助制度」

と「宅地取得補助制度」で中心市街地の活性化を図ったところでもあります。

また、これまでの災害復興事業において、町が取得した新たな公有地や、復興過程で用途を変更した旧きらり商店街跡地などについては、いずれも町民皆様の共有財産であることから、有効的な活用や適正な管理が求められていると認識しております。引き続き、中長期の視点で調査を重ね、土地利用の検討をいたします。

（組織体制）

次に、令和3年度の組織体制について申し上げます。これまで復興を担う人材の確保は、全国の自治体等から延べ975名の応援職員を派遣いただき震災復興を進めてまいりました。

令和3年度の職員数は、復興事業の終息にあわせ、全体で151名となっており、応援職員の派遣については、一部の復興事業を担うため、9名の応援職員の派遣をいただき、復興の完遂を目指します。

組織では、一部の道路事業を除いて、復興交付金事業も最終段階を迎え、復興事業を含めたハード部門は、「復興推進課」と「環境整備課」を統合して、「地域整備課」を設置し進めてまいります。

当町における住宅再建も一定の目処がついたことから、コミュニティの再生及び醸成に向けて取り組む「コミュニティ総合支援室」と、東日本大震災津波の伝承推進に取り組む「震災伝承推進室」を統合して、新たに「協働地域づくり推進課」を設置し進めてまいります。

また、乳幼児から高齢者までの柔軟な対応と、高齢化率の進行に伴う医療費抑制策として、高齢者保健事業と健康推進の一体的・効率的な取り組みを推進するため、保健福祉課と長寿課を統合し、健康福祉課を設置します。

さらに、地球温暖化の影響等に伴い頻発する豪雨災害への対応及び、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震と津波への対策が必要であることから、危機管理室を防災対策課とし、当

町における防災機能の強化と地域防災力の向上を図る取り組みを、より一層進めてまいります。

(当初予算編成)

令和3年度予算は、第9次大槌町総合計画に基づき、人と人との繋がりを大切に新たな視点で活力の向上を目指し「地域人材コネクション予算」として、地域活力の向上による新たなフェーズに向けて予算編成をいたしました。

令和3年度一般会計当初予算額は、9,050,000千円と令和2年度当初予算と比較して、復興事業の進捗に伴い、2,356,000千円、20.66%の減少となっております。

一般会計の予算総額は減少となりますが、引き続き被災者の心のケア等の取り組みを継続しつつ、地域人材コネクションに関する主な事業費432,140千円を盛り込み、様々な財源を確保し積極的な予算編成を行いました。

特別会計当初予算について、被保険者の増による保険給付費の増等の理由により特別会計全体で昨年度と比較して、

78,786 千円、2.38%増の 3,395,139 千円を計上します。

引き続き、持続可能な町財政運営に取り組んでまいります。

3 各分野の取り組み方針

令和 3 年度の各分野の主な施策と取り組みについて申し上げます。

【産業・観光】

はじめに、地域産業を振興し、地域経済の活性化を図り町民所得を向上させるため、次の取り組みを進めてまいります。

(地域おこし協力隊の導入について)

地域おこし協力隊については、来る 4 月以降に 8 名が着任し、町内の事業者とともに地域の課題解決に取り組んでまいります。

募集テーマである「観光・産業の振興、そして防災・震災伝承に向けた取組」を実現するため、新しいパワーや専門的な知識・経験を持つ人材と協働し、さらなる町の魅力向上と

基盤強化を図りながら、定住・定着につなげてまいります。

（岩手大槌サーモンの取り組みについて）

近年の秋サケの不漁は、町内経済の低迷要因の一つであります。そのような中、昨年6月にはギンザケ・トラウトサーモンの初水揚げが85トンあり、令和3年度においては合計200トンの水揚げを目指し、順調に生育しているとのことで、今年度も岩手大槌サーモン祭りなどを通じてPRを強化して参ります。

また、ギンザケ・トラウトサーモン2000トンの目標を目指した生産拡大・安定生産は、将来の大槌町の重要な水産業の基軸になると考えており、特産品化と生産拡大を目指し、関係機関と連携し取り組んでまいります。

（磯焼け対策）

磯焼け対策については、令和元年度からの取り組みにより、年々海中環境の藻場再生に効果が現れている状況です。また、磯焼け対策事業で特別採捕した「美味しい大槌のウニ」の蓄養の事業化に向けて新おおつち漁業協同組合・北里大学など

と産学官一体となって取り組んでまいります。

(生産性向上と産地化に向けて)

町産品のブランド化については、町内で生産される品目のうち、生産者及び関係機関が主要事業としているピーマン、シカ肉、原木しいたけ、岩手大槌サーモン及び蓄養ウニを特定品目とし、町自らも主体的に取り組み、生産から流通までの一貫した体制整備等により、産地化や特産品化を実現し、生産性の向上及び労務環境の改善、所得の向上を目指します。

岩手大槌サーモンをはじめとする町産品のブランド化は、生産者及び関係機関の熱意や危機意識によって、町を動かす原動力となることから、情報共有を密にし、それぞれが取り組むべき事柄を明確にし、さらなる生産性向上と産地化に向けて必要に応じた施策を展開してまいります

(食のPR・販路拡大・アニメ制作について)

食のPRと販路拡大については、いわて大槌サーモンまつりやテイクアウトラリーなど、各イベントにおいて引き続きPRするとともに、大槌町観光交流協会において昨年度オー

ブンしました「大槌孫八郎商店」ネットショップを活用し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による消費の停滞からの生産者を支援し、商品のPR及び全国への販路拡大を図ってまいります。

アニメ制作については、「クールジャパン」として、世界に認知されているアニメを大槌町の強力なPR手法として活用いたします。

現在、三陸鉄道大槌駅キャラクター「大槌カイ」の短編アニメを本年公開予定で制作しており、オンラインを活用したアニメイベントを実施します。

また、大槌町等を舞台とし、家族の絆を描くアニメ映画「岬のマヨイガ」が本年公開予定であることから、将来的なアニメファンの聖地巡礼による観光誘客につなげたいと考えております。

そのためにも、大槌町観光交流協会と共に、町内商業者やコンテンツ市場の有識者等で構成する事業部会を立ち

上げ、アニメグッズ制作・商品コラボ販売、ITにより人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる、いわゆる Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）による地元商業者の新しい顧客獲得、PR 方法の刷新、人材の育成などによる経営力底上げと売上額の増加を目指してまいります。

（起業人材育成支援について）

東日本大震災津波により被害を受けた中小企業者の事業再開及び新規事業者の出店を支援するため、これまで町独自のなりわい支援補助等の再建支援を実施し、事業者の本設再建は概ね完了したところです。

今後は、町内で新しい事業者の創出を支援するとともに、町内事業者の高齢化が進んでいることから、事業継承を支援するため、なりわい支援補助に替わる新たな制度で事業者を支援してまいります。

（移住定住PR事業について）

移住・定住の促進につきましては、首都圏等における町

のPRを継続してまいります。なお、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、移住定住イベントのオンライン活用等、岩手県と連携して取り組んでまいります。

また、地域おこし協力隊を活用した産業の担い手など産業人材の確保など復興後の地域や産業を支える人材を広く呼び込み、定住につなげる施策を総合的に展開してまいります。

(浪板海岸の砂浜再生について)

町では、浪板海岸周辺の工事を見据え、令和3年度は海水浴客の集客と利便性を図り、安心して海水浴ができるようトイレ、更衣室、シャワーなどの施設を建設してまいります。

また、吉里吉里海岸海水浴場の関連施設についても、防潮堤や周辺の工事を見据え住民や関係団体と検討し、令和3年度は設計、令和4年度に建設できるよう進めてまいります。

【健康・福祉】

健康・福祉の取り組みについて申し上げます。

（地域福祉の推進）

地域福祉の推進につきましては、生活上の課題を抱える方が、地域において自立した生活を送ることができるよう、住民やボランティア団体、社会福祉協議会等の関係機関、行政が、世代や分野を超えてつながり、地域の様々な資源を活用しながら、切れ目のない支援を包括的に実施する体制の構築を目指してまいります。

（健康づくりの推進）

障がい福祉の推進につきましては、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間として「大槌町障がい福祉プラン」実施計画を策定しました。

重点施策には、障がいがある方やその家族が、地域で安心して日常生活、社会生活を送ることができるよう、令和3年度に地域生活支援拠点を釜石市と連携して整備し、障がい者やその家族が気軽に相談できる総合的な相談体制の充実を

図ってまいります。

また、重度の障がいがある方の通院など、移動支援策としてタクシー運賃の一部を助成し、生活支援の充実を図ります。

福祉のまちづくりを実現するためには、障がいの有無に関わらず、お互いに尊重・理解し合うことが重要と考えており、引き続き、障がいへの理解に対する継続的な啓発に務めてまいります。

（子育て環境の充実）

子育ての充実については、同時に2人以上の妊娠、出産、育児する保護者の身体的・精神的な負担は、母体に大きく負担がかかるといわれており、支援が必要とされております。

町においては、妊娠中や出産時のリスクや負担、産後のおける育児負担の軽減を目的に、掃除洗濯など様々な家事をヘルパー派遣で負担軽減を図り、母体の身体的・精神的な支援を取り組んでまいります。

（高齢者支援の推進）

高齢者福祉・介護施策について、国では、令和7年となる西暦2025年にはいわゆる団塊世代すべてが75歳以上となり、令和22年となる西暦2040年にはいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となるなど、高齢化比率はさらに増加することが見込まれており、町の高齢化率は、令和元年においては37.2%となっております。

町では、今後見込まれる高齢者を支える人材の確保に向けた取り組み強化など、高齢者福祉・介護施策を令和3年度から令和5年度までを計画期間とした大槌町老人福祉計画・介護事業計画に位置付けて、関係団体と連携しながら取り組んでまいります。

【教育・文化】

教育と文化の取り組みにつきましては、「大槌町子供の学び基本条例」及び「大槌町教育大綱」をもとに教育委員会と次の取り組みを進めてまいります。

（教育の充実）

令和元年度から岩手県立大槌高等学校と協働で取り組ん

でおります「高校の魅力化」については、町内進学率の上昇や、県外留学生の候補者を獲得する等、着実に成果を挙げている状況です。

引き続き、「大海を航る大槌（ハンマー）を持つ」の魅力化コンセプトのもと、地域を教材に、主体的・協働的に探究する力を育成しながら、学校設定教科「地域みらい学」の充実を図ってまいります。

県外留学生の募集については、大槌高等学校の魅力がしっかり伝わるよう、広報活動を展開するとともに、親元を離れて暮らす県外留学生の生活を確実にサポートする体制づくりを取り組んでまいります。

（社会教育振興及びスポーツ・文化について）

本年3月末に自然環境に配慮した郷土財活用湧水エリアの整備が完了し、本年6月初旬に郷土財エリアの開所式を行う予定です。今後、県内でも殆ど例のないこの「郷土財エリア」を積極的に県内外に周知を図ってまいります。

また、運動施設の整備については、公式競技が可能な町営の野球場とサッカー場及びテニスコートが3月末に完成いたします。野球場とサッカー場においては、5月にオープニングセレモニー・イベントをそれぞれで行う予定としております。

文化財の保護と振興につきましては、大槌町郷土芸能祭への活動の助成に加え、郷土芸能の後継者育成を活動する関係団体への支援を実施すると共に、郷土財の掘り起こしと観光への活用を図ってまいります。

（震災の記録の伝承）

津波当日の犠牲職員の消息を追究する「大槌町東日本大震災津波犠牲職員状況調査」は、当時の職員や町民の皆さん50人以上から聞き取りを行い、報告書の第1稿が出来上がりました。

発災から津波襲来までに役場周辺で起きた出来事と職員の動きを時系列で詳細に振り返るとともに、町民の生命を守るべき役場職員の多くが犠牲になった要因や背景をも探る

ことによって後世に伝える防災の教訓とする内容となっております。

今後は、ご遺族の皆さまに報告書をご確認していただく予定としており、引き続き冊子の公刊に向けて取り組んでまいります。

震災津波で被災し流出した「思い出の品」は、これまでに400回以上の返却会等で、写真を約5,000枚、物品を約750点所有者へ返却してまいりました。現在は、広く町民の皆様を確認いただけるよう残された写真約50,000枚のデータ化を進めております。引き続き、「思い出の品」の返却に取り組んでまいります。

(震災伝承プラットフォームの構築)

甚大な被害をもたらした東日本大震災津波における当町の被災体験・記録を正確に残し、私たちが学び、将来に「防災文化」として継承することは、多くの復興支援を受けてきた我々の恩返しであり、責務であると強く感じております。

町民一人ひとりの祈りと学びを通じて、震災の風化を防止するため、大槌の被災・復興体験と防災文化を共有財産として全国、ひいては世界の地域防災に貢献し、復興支援に対する感謝とともに発信してまいりたいと考えております。

そのため、震災伝承に志のある個人・団体・企業や有識者、教育関係者の参画を得て、震災伝承活動の検討を通じて、連携・共創を促し、当町の震災伝承の推進エンジンとなる「大槌町震災伝承プラットフォーム」の構築を目指し取り組んでまいります。

【安全・快適】

安全性と快適性を高めるまちづくりの取り組みについて申し上げます。

(災害に強いまちづくりの推進)

災害に強いまちづくりの推進については、地域と行政が連携し、自助・共助に係る自主防災力の向上に繋げる取り組みを強化することで、町全体の防災意識の醸成が図られるものと考えております。

町では、防災に係るソフト対策の一環である防災マップに、災害基本情報のほか、ワークショップを通じて得た地域の方々が知る防災情報等を取り入れ、民意を反映した新たな防災マップの作成・更新を目指し、令和3年度中の完成に向け取り組んでまいります。

次に、防災情報伝達手段の一つである防災ラジオは、平成27年度から全世帯を対象に貸与してまいりました。令和4年12月以降は通信規制によって防災行政無線放送の受信ができなくなり、改めて防災情報の伝達のあり方など、考える必要があります。

今後、防災ラジオを補完する対策は、スマートフォンのLINEによるプッシュ型通知を活用するなど、昨今の情報社会の潮流を見据え、的確な情報伝達の確保に向けて、引き続き取り組んでまいります。

(河川改修)

近年続く、自然災害において、昨今の大雨被害対策では、

自然災害の軽減を図るため、大ケ口地区の住宅地に近接する大ケ口川の河川断面・勾配等の流下能力の不足箇所の改修を実施し、治水安全度を向上させ、浸水等被害の軽減を図ってまいります。

（環境基本計画）

大槌町環境基本条例で環境の保全は、町民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる恵み豊かな環境を確保し、これを次の世代の町民に継承していくことを目的として掲げております。

日常生活に伴う資源及びエネルギーの消費等による環境への負荷を低減するよう努めるため、SDGsや気候変動、海洋プラスチックごみ問題など、環境をとりまく新たな情勢への対応を見据え、大槌町環境基本計画の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

（循環型社会形成の推進）

循環型社会形成の推進においては、ごみの減量化・資源化と安全で安定した処理・処分は町が持続して社会生活を営む

ため必要な基盤であります。

大槌町循環型社会形成推進地域計画に基づき、平成 28 年度から一連の施設整備事業を進めてきたリサイクル拠点施設の完成を契機に、循環型社会形成の推進により一層取り組んでまいります。

（斎場整備）

斎場整備につきましては、本年 11 月の供用開始を目指し、人生の終焉において厳粛に最後のお別れをする場として、ふさわしい施設となるよう、当該施設の整備を着実に進めてまいります。

【将来を見据えた持続可能なまちづくり】

将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、次の取り組みについて申し上げます。

（協働による地域・まちづくりの推進）

協働による地域・まちづくりの推進につきましては、町民、団体及び行政など協働に関わる多様な主体が、同じ目的意識

を持ってそれぞれの役割を果たし、相乗効果を生み出すための仕組みやルール、目指す姿を示す「大槌町協働地域づくり推進指針」を策定しました。

指針では、当町の協働地域づくりが目指す姿として「人と人が集まり、出会いとつながりが広がる中で生まれる『おもっせえまち』大槌」を掲げます。人と人との出会いとつながりから生きがいと思いやりの活動が生まれ、賑わいと安心、活力のある地域をつくり、その様子に人々が引き付けられ、参加することで人のつながりが広がる町を目指そうとするものです。こうした地域づくりの好循環を、少子高齢化や人口減少に伴う様々な地域課題の改善や解決につなげていくべく、各般の施策を講じてまいります。

（元気なふるさと応援センターの設置）

また、来年度から、多様な地域づくり団体の運営や活動の支援拠点として「大槌町元気なふるさと応援センター」を開設し、町内各地区の定期訪問で現状・課題を把握し、地域づくりに携わる団体の運営への助言や、多様な活動の立ち上げ促進など、伴走支援を行う専任の人材を配置します。

このように、多様な課題に対応した地域づくり活動の深化・広範化を図り、世代や地域を超えた住民や団体相互の出会いやつながりを促していくことで、町民の皆様と共に、元気なふるさと大槌を後世につないでいくための取り組みを推進してまいります。

【未来につなげる着実な復興まちづくり】

未来につなげる着実な復興まちづくりの取り組みについて申し上げます。

(支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくり)

当町では、昨年度末をもって全ての応急仮設住宅の供用が終了し、被災された方々の恒久的な住宅への移行が完遂いたしました。

一方、再建先の地域におけるコミュニティの維持・活性化に加え、個々の方々の「心のケア」、「生きがいづくり」など「心の復興」、見守りや生活相談等の支援は今なお必要とされております。

被災者おひとりおひとりに寄り添い、それぞれの課題や悩みに対応した支援を継続してまいります。恒久住宅に移られた後も生きがいを持ち、安心して生活できるよう、地域における切れ目のない包括的な支援へとつなげてまいります。

4 むすびに

令和2年度を振り返ると、東日本大震災津波から10年の節目を迎え、今もなお世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、町民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしております。

この危機に対して、我々は、震災復興の過程で培った知恵と工夫で対応するしなやかさでは、正に、人とのつながりや絆の大切さを改めて感じるところです。

大槌町の最大の財産は人であると実感しており、町民の生活や営みをしっかり支える町政運営について決意を新たにしましたところです。

以上、私の町政運営における所信の一端を申し上げます。

本年の町政運営においては、人と人とのつながりで、新たな活力の創出と、明るい未来ある子どもの成長を地域全体で支え、誰もが安全・安心で住み続けたいとなるまちを目指し、新型コロナウイルス感染症による影響の対応、災害復興、地方創生など、今後、厳しさを増す町の財政状況を見据えて、効率的、効果的な施策を取り組んでまいります。

最後に、町民の皆様並びに議員の皆様の一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、私の方針演述といたします。